

8年度事業計画・予算など承認

東京都トラック協会(水野功会長)は3月25日、東ト協

東ト協 7年度 第4回 理事会

三本柱を重点事業へ

冒頭、あい給不安が続いていること

8年度事業計画では、新規事業としてトラック

また、8年度 通常総会は6月

燃料価格高騰等 経営危機突破 総決起大会

全日本トラック協会 バス協会清水一朗会長

破総決起大会を開催し、全国のトラック運送事業者

燃料サーチャージの周知徹底、④軽油価格カルテ

また、各支部では15日までの期間を通じて



安定的な提供へ決議

中東情勢の緊迫化により、全国各地の軽油販売

このほか、自民党のトラック輸送振興議員連盟

また、各支部では15日までの期間を通じて



春の全国交通安全運動実施中

東ト協は、4月6日に

また、各支部では15日までの期間を通じて

期間中に活動を展開

東ト協各支部は、4月6日に

紙面あんない

- 事業用自動車総合安全プラン2030 2
総合物流施策大綱を閣議決定 2
東ト協が労務厚生委員会を開催 4
適正化二法対応・会員基盤強化展開 5
適正化事業実施機関評議委員会 6

国交省

飲酒運転ゼロ目標掲げる

総合安全プラン2030

国土交通省は3月31日、「事業用自動車総合安全プラン2030」(計画期間・令和8〜12年度)を策定し、公表した。

新プランでは、運転者の高齢化や深刻化する人手不足、軽貨物運送の拡大などを踏まえ、運行管理

理の高度化・一元化の推進や、貨物軽自動車運送事業における事故削減に向けた目標・施策を新たに設定した。あわせて、従来の件数目標に加え、取り組みの効果をより適切に評価するため、総走行距離当たりの件数を指標として併記した。

全体目標は、①24時間死者数225人以下(0.31人/億キロ以下)、②重傷者数1740人以下(2.39人/億キロ以下)、③人身事故件数1万6500件以下(22.68件/億キロ以下)、④飲酒運転ゼロの4項目。

また、関係者(行政・事業者・利用者)の連携による取り組みは、道路運送の安全確保に相乗的な効果が期待されるとして、事業用自動車の安全対策は「安全トライアングル」のもとでの推進が必要とした。これらを踏まえ、全ての関係者が断の努力を続け、安全で安心な自動車交通社会の実現を目指す。

総合安全プラン2030目標【トラック(軽除く)】

- ① 死者数175人以下(0.30人/億km以下)
- ② 重傷者数820人以下(1.42人/億km以下)
- ③ 人身事故件数5,800件以下(10.04件/億km以下)
- ④ 飲酒運転ゼロ
- ⑤ 追突事故件数2,380件以下(4.12件/億km以下)

また、関係者(行政・事業者・利用者)の連携による取り組みは、道路運送の安全確保に相乗的な効果が期待されるとして、事業用自動車の安全対策は「安全トライアングル」のもとでの推進が必要とした。これらを踏まえ、全ての関係者が断の努力を続け、安全で安心な自動車交通社会の実現を目指す。

また、関係者(行政・事業者・利用者)の連携による取り組みは、道路運送の安全確保に相乗的な効果が期待されるとして、事業用自動車の安全対策は「安全トライアングル」のもとでの推進が必要とした。これらを踏まえ、全ての関係者が断の努力を続け、安全で安心な自動車交通社会の実現を目指す。

また、関係者(行政・事業者・利用者)の連携による取り組みは、道路運送の安全確保に相乗的な効果が期待されるとして、事業用自動車の安全対策は「安全トライアングル」のもとでの推進が必要とした。これらを踏まえ、全ての関係者が断の努力を続け、安全で安心な自動車交通社会の実現を目指す。

2026~2030年度 総合物流施策大綱を閣議決定

政府は3月31日、2030年度までの物流政策の指針となる「総合物流施策大綱(2026〜2030年度)」を閣議決定した。

人口減少や担い手不足が深刻化する中、本大綱では、適正な運賃収受に向けた価格転嫁の円滑化や取引環境の適正化、トラック適正化二法などを通じた業界構造の転換を進めるとしている。

人材面では、ドライバーの確保・育成や労働環境改善、休憩環境の整備などを推進。あわせて、標準仕様パレットの普及やデータ連携による物流DX、脱炭素化に向けた

GXの取り組みも強化する。さらに、国際物流の競争力強化や災害時にも止まらない物流ネットワークの構築など、サプライチェーンの強靱化にも取り組む方針。

国交省は関係府省庁とも連携し、本大綱に基づき関連する施策を強力に推進するとしている。

また、関係者(行政・事業者・利用者)の連携による取り組みは、道路運送の安全確保に相乗的な効果が期待されるとして、事業用自動車の安全対策は「安全トライアングル」のもとでの推進が必要とした。これらを踏まえ、全ての関係者が断の努力を続け、安全で安心な自動車交通社会の実現を目指す。

また、関係者(行政・事業者・利用者)の連携による取り組みは、道路運送の安全確保に相乗的な効果が期待されるとして、事業用自動車の安全対策は「安全トライアングル」のもとでの推進が必要とした。これらを踏まえ、全ての関係者が断の努力を続け、安全で安心な自動車交通社会の実現を目指す。

東運支局長に勝家氏



勝家氏

関東運輸局の4月1日付人事で、東京運輸支局長に勝家省司氏(茨城運輸支局長)が就任した。

勝家省司(かついえ・しょうじ)氏 昭和44年生まれ。平成2年運輸省入省。関東運輸局自動車交通部貨物課長、自動車交通部旅客第一課長、東京運輸支局長、自動車

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

茨城運輸支局長(同局技術・環境政策課長)猪股博之▽同局貨物流通事業課長(航空局航空ネットワーク企画課長)指田徹▽同局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長(同局旅客課旅客運送適正化推進室長)浪川健治▽同局技術・環境政策課長(同局車両基準

また、関係者(行政・事業者・利用者)の連携による取り組みは、道路運送の安全確保に相乗的な効果が期待されるとして、事業用自動車の安全対策は「安全トライアングル」のもとでの推進が必要とした。これらを踏まえ、全ての関係者が断の努力を続け、安全で安心な自動車交通社会の実現を目指す。

また、関係者(行政・事業者・利用者)の連携による取り組みは、道路運送の安全確保に相乗的な効果が期待されるとして、事業用自動車の安全対策は「安全トライアングル」のもとでの推進が必要とした。これらを踏まえ、全ての関係者が断の努力を続け、安全で安心な自動車交通社会の実現を目指す。

また、関係者(行政・事業者・利用者)の連携による取り組みは、道路運送の安全確保に相乗的な効果が期待されるとして、事業用自動車の安全対策は「安全トライアングル」のもとでの推進が必要とした。これらを踏まえ、全ての関係者が断の努力を続け、安全で安心な自動車交通社会の実現を目指す。

また、関係者(行政・事業者・利用者)の連携による取り組みは、道路運送の安全確保に相乗的な効果が期待されるとして、事業用自動車の安全対策は「安全トライアングル」のもとでの推進が必要とした。これらを踏まえ、全ての関係者が断の努力を続け、安全で安心な自動車交通社会の実現を目指す。

また、関係者(行政・事業者・利用者)の連携による取り組みは、道路運送の安全確保に相乗的な効果が期待されるとして、事業用自動車の安全対策は「安全トライアングル」のもとでの推進が必要とした。これらを踏まえ、全ての関係者が断の努力を続け、安全で安心な自動車交通社会の実現を目指す。



天然ガストラックは物流のエネルギーセキュリティ向上と大気環境改善を実現します。



石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。



企画部 NGV 事業グループ 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 Tel.03-5400-6774
http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/



ドライバースト事業充実へ

健診・検査費用助成を増額

東京都トラック協会労働厚生委員会(大高一義委員長)は3月19日、東ト総会館で令和7年度第2回委員会(Web併用)を開催し、7年度労働厚生関係事業の実施報告および8年度実施計画を審議・承認した。

冒頭、大高委員長は「米」とイストラエルの背景に、ホルムズ海峡が事実上封鎖状態となり、燃料価格が急騰している。業界を取り巻く環境は、一段と厳しさを増している」とした。

健康起因事故防止では、定期健康診断の本部健診は580人、支部健診は1万4882人が助成の対象となり、いずれも前年度を上回った。本



東ト協 労務厚生委員会

部・支部健診では、助成額をあらかじめ差し引くようにしたため、事業者の事務負担軽減となり、受診増加につながった。全日本トラック協会の助成事業のうち、血圧計導入促進助成は95台の申請があり、前年度比52台増加。また、業務前自動点呼の制度化を背景に、血圧測定を含む健康管理の徹底が進んでいる。

8年度の実施計画(案)では、時代の変化に 대응する積極予算として、ドライバースト事業の充実を図るため、定期健康診断受診費用の助成額を1人当たり2000円から3000円に引き上げる一方、対象人数を3万人から2万5000人に見直す。また、SASスクリーニング検査の助成額も1500円から2500円に増額する。脳MRI健診の助成対象は、これまでの実績を踏まえ500人から250人に、SASスクリーニング検査も2500人から2000人にそれぞれ見直す(別掲参照)。

このほか、労務管理の推進について、社会保険労務士の高橋真幸氏・小

成額も1500円から2500円に増額する。脳MRI健診の助成対象は、これまでの実績を踏まえ500人から250人に、SASスクリーニング検査も2500人から2000人にそれぞれ見直す(別掲参照)。

林弘和氏に引き続き労務相談員として委嘱するほか、労務関係資料の作成・配付や労務講習会の開催などを継続する。福利厚生対策についても引き続き取り組むこととした。

退職(総務部広報・情報グループ主任)黒澤博美(4月1日)採用Ⅱ総務部広報・情報グループ係員、豊島亜

希子採用/嘱託Ⅱ適正化事業部適正化事業グループ統括主幹、濱田修業務部教育研修・輸送グループ主査(同主任)市橋広貴/財務部経理グループ主任(同係員)渡邊日和/業務部教育研修・輸送グループ主任(同係員)尾毛谷拓也

区と資機材等の貸与協定を締結

東ト協荒川支部(金原裕一支部長)は3月19日、荒川区(滝口学区長)と大規模災害時ににおける資機材等の貸与に関する協定を締結した。

同協定は、災害発生時に荒川支部会員の事業所など、32拠所で保有するパイルやジャッキなどの資機材を貸与し、被災者の救助など災害応急対策に活用することを目的とする。これに伴い、当日は荒川区役所4階区長応接室で締結式が行われ、金原支部長(写真左)と滝口区長が協定書を取り交わした。



東ト協 荒川支部

滝口区長はあいさつで、「災害時は行政だけではマンパワーが不足し、混乱も予想される」と指摘。その上で、「日頃から顔の見える関係にある荒川支部と協定を結ぶことで、区民の生命と生活を守る体制強化につながる」との認識を示した。

一方、金原支部長は「隣接する墨田・台東両区の各支部で、同様の取り組みが行われていることを踏まえ、区に提案し実現した。協会として地域に貢献するともに、災害時の緊急輸送も含め、区と密接に連携していきたい」と述べた。さらに、支部会員事業者に加え、ほかの運輸事業者や整備事業者にも資機材などの配備を広げ、備えの強化を提案した。

1人3000円に増額

東ト協は、令和8年度「健康診断助成(定期健康診断)事業」を実施し、健診受診費用の一部を助成している。

トラックドライバースト事業(東ト協登録車両数まで)の助成対象者として、東ト協協会事業所に在籍するトラックドライバースト事業(東ト協登録車両数まで)の助成対象者として、東ト協協会事業所に在籍するトラック

東ト協は、令和8年度「健康診断助成(定期健康診断)事業」を実施し、健診受診費用の一部を助成している。

東ト協は、令和8年度「健康診断助成(定期健康診断)事業」を実施し、健診受診費用の一部を助成している。

東ト協は、令和8年度「健康診断助成(定期健康診断)事業」を実施し、健診受診費用の一部を助成している。

東ト協は、令和8年度「健康診断助成(定期健康診断)事業」を実施し、健診受診費用の一部を助成している。

東ト協は、令和8年度「健康診断助成(定期健康診断)事業」を実施し、健診受診費用の一部を助成している。

定期健康診断助成

東ト協は、令和8年度「健康診断助成(定期健康診断)事業」を実施し、健診受診費用の一部を助成している。

東ト協は、令和8年度「健康診断助成(定期健康診断)事業」を実施し、健診受診費用の一部を助成している。

東ト協は、令和8年度「健康診断助成(定期健康診断)事業」を実施し、健診受診費用の一部を助成している。

東ト協は、令和8年度「健康診断助成(定期健康診断)事業」を実施し、健診受診費用の一部を助成している。

協会日誌

- 19日 役員会
- 23日 労務厚生委員会
- 23日 東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会
- 25日 理事会▽青年部幹事会
- 26日 ロジ研本部連絡会意見交換会
- 26日 経営士課程(東ト協会館)
- 23日(木) 13時30分Ⅱ東ト協ドライバーストコンテ
- 24日(金) 15時Ⅱ引越専門部会役員会(東ト協会館)
- 17日(金) 15時Ⅱ出版・印刷・製本・取次専門部会役員会(東ト協会館)
- 20日(月) 11時Ⅱ女性部正副本部長会議(東ト協会館)▽15時Ⅱタンクトラック専門部会委員会(同)
- 22日(水) 13時30分Ⅱ物流部会
- 16日(木) 15時ⅡトラックフェスタTOKYO2026実行プロジェクトワーキンググループ会議(東ト総会館/Web併用)
- 17日(金) 15時Ⅱ出版・印刷・製本・取次専門部会役員会(東ト協会館)
- 16日(木) 15時ⅡトラックフェスタTOKYO2026実行プロジェクトワーキンググループ会議(東ト総会館/Web併用)
- 23日(木) 13時30分Ⅱ東ト協ドライバーストコンテ
- 24日(金) 15時Ⅱ引越専門部会役員会(東ト協会館)

日程ボード

- 16日(木) 15時ⅡトラックフェスタTOKYO2026実行プロジェクトワーキンググループ会議(東ト総会館/Web併用)
- 17日(金) 15時Ⅱ出版・印刷・製本・取次専門部会役員会(東ト協会館)
- 20日(月) 11時Ⅱ女性部正副本部長会議(東ト協会館)▽15時Ⅱタンクトラック専門部会委員会(同)
- 22日(水) 13時30分Ⅱ物流部会

新会員

- ◆ヤマト運輸株式会社 東京港主管支店Ⅱ港区海岸3の15の14▽03・5656・2623▽一般貨物運送(普通車284台、小型車24台、軽車両等運送(4台))
- ◆株式会社鯨運送店Ⅱ足立区梅田6の16の5▽03・6806・4873▽一般貨物運送(普通車2台、小型車3台、軽車両等運送(3台)、利用運送)
- ◆エフエスロジステイクス株式会社Ⅱ武蔵村山市中央2の153の3▽042・843・8770▽一般貨物運送(普通車11台、小型車1台、利用運送)

寄附

東京都トラック交通遺児等助成財団に、次の方々から寄附が寄せられました。

- 澤幡氏
- 足立支部(鳥ノ海学支部長)Ⅱ写真②は水野会長に寄附金を贈呈する鳥ノ海氏



適正化二法対応・会員基盤強化を展開中

東ト協

東京都トラック協会は、令和8年度事業において、時代の変化に際する積極的予測を編成し、会員事業者とともに協会のありべき姿を求めた事業に重点配分を実施。「トラック適正化二法」に対する積極的な投資「将来を見据えた会員基盤の強化」「ドライバーファースト事業の充実」を柱に、各種施策を推進している。

時代の変化に対応へ

東京向け情報提供の一環として、4月1日からホームページ(H.P.)上に「質問受付」と「Q&A」(いずれも会員限定)を新設した。

同法は、①許可の5年更新制度の導入、②適正原価を下回る運賃・料金の回答の掲載までに時間を要する場合は、必要に応じて追加の質問を1回以上入力し、簡潔に記載するよう求めている。なお、内容によっては、回答の掲載までに時間を要する場合は、必要に応じて追加の質問を1回以上入力し、簡潔に記載するよう求めている。

東ト協では、会員事業者の不安解消と迅速な情報提供につなげたいとしており、各支部を通じて周知と活用を呼びかけている。

ドライバースキルアップ研修会

東ト協大田支部(谷口眞二支部長)と品川支部(石川康司支部長)は3月28日、品川区の鮫洲運転免許試験場で、大森警察署 池上自動車教習所との協力のもと「ドライバースキルアップ研修会」を開催し、実車教習で初心に戻る。

会員事業者のドライバー20人が参加した。開催に当たり、大森警察署の齊藤陽子交通課長は「皆さんはベテランドライバーだが、本研修を通じて安全運転について、大森警察署交通課による、4月施行の自

東ト協 大田・品川支部 第2期PB



新たな気づきを得てほしい」とあいさつ。谷口支部長も「普段は走行しない教習コースを初心に戻って運転し、今後の安全運転にいかしてほしい」と激励した。

研修では、4人車チームと10人車チームに分かれ、大森警察署交通課による、4月施行の自

動画配信による運転者講習説明会

東ト協千代田支部(田中敏之支部長)・中央支部(澤幡淳支部長)・港支部(坂田生子支部長)は3月23日、中央区の銀座プロサマで、「動画・オンラインによる運転者法定教育実施要領説明会」(Web併用)を開催した。

冒頭、澤幡支部長があいさつし、「法定12項目の運転者教育は必ず実施しなければならない。第1ブロックでは、2年前に教育用動画を作成し活用してきたが、法改正への対応などを踏まえ、今回は本部で新たな仕組みとして実施する。各事業

動画配信による運転者講習説明会

冒頭、澤幡支部長があいさつし、「法定12項目の運転者教育は必ず実施しなければならない。第1ブロックでは、2年前に教育用動画を作成し活用してきたが、法改正への対応などを踏まえ、今回は本部で新たな仕組みとして実施する。各事業

千代田・中央・港支部 第1ブロック



冒頭、澤幡支部長があいさつし、「法定12項目の運転者教育は必ず実施しなければならない。第1ブロックでは、2年前に教育用動画を作成し活用してきたが、法改正への対応などを踏まえ、今回は本部で新たな仕組みとして実施する。各事業

動画配信による運転者講習説明会

冒頭、澤幡支部長があいさつし、「法定12項目の運転者教育は必ず実施しなければならない。第1ブロックでは、2年前に教育用動画を作成し活用してきたが、法改正への対応などを踏まえ、今回は本部で新たな仕組みとして実施する。各事業

動画配信による運転者講習説明会

冒頭、澤幡支部長があいさつし、「法定12項目の運転者教育は必ず実施しなければならない。第1ブロックでは、2年前に教育用動画を作成し活用してきたが、法改正への対応などを踏まえ、今回は本部で新たな仕組みとして実施する。各事業

もみられたが、タイヤ寄せやトラックの車両感覚について、改めて指導を受けた。

終了後の講評では、指導員から右左折時の速度管理や、ミラーを活用した前輪・後輪の軌道確認などのアドバイスがあった。

最後に、菊池正浩副会長が「今回は9年ぶりの実技講習となった。予見運転に努め、交通安全の確保を目指してほしい」と呼びかけた。

参加者には後日、修了証を大田支部より交付する。

東ト協は、令和8年度の運転者に対して行う指導及び監督の指針に基づき「初任運転者に対する特別な指導」12項目のうち、座学部分について、Eラーニング業者の講師

協会の会員数は、平成初期の約5000者から現在は3000者を下回り、都内事業者の加入率も6割程度にとどまっている。今後、労働力人口の減少やトラック適正化二法の施行に伴う事業許

初任運転者特別講習 オンラインで実施

東ト協は、令和8年度の初任運転者特別講習を、4月からオンラインで各月6〜8回ほど開催する。

講習は、国土交通省告示の「貨物自動車運送事業者が事業用自動車

が15時間実施する。受講対象者は、都内の会員事業所に所属する初任運転者。ただし、過去3年間に他の一般貨物自動車運送事業者などで運転者として常時選任された経験がある者は除く。

開催日程は、2日間コース(午前9時〜午後6時)と3日間コース(午前9時30分〜午後4時)を設定。いずれも祝日を除いて実施し、昼60分のほか、30分の休憩を含む。3日間コースでは、希望者に対し「テールゲートリフター特別教育」(午後4時10分〜5時30分)も実施する。

詳細は、東ト協HPを参照。

▽問い合わせ先 東ト協 協業部交通環境G(03・3359・3618)

動画配信とともに、教育に係る試問(PDFデータ)も提供される。

動画配信による運転者教育 無料で動画などを提供

東ト協は、令和8年度の動画配信による運転者教育(法定12項目)を、4月1日から実施している。受講料は無料(通信費などは各自負担)。

講習は、国土交通省告示「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づく「指導及び監督の内容」に規定される

受講日の1週間前の月曜日まで。受講料は無料(通信費などは各自負担)。

講習の教育実施記録簿は、Eラーニング業者からフォーマットが配信されるため、会員管理者は内容を確認・検印の上、運転者台帳に受講年月日を記載し、3年間保存する必要があります。なお、実車を用いた日常点検や車高・視野・死角・内輪差、制動距離、トラックの構造特性、貨物の積載・固縛方法に関する指導に加えて、20時間以上の添乗指導は各事業者での確実な実施が求められる。

詳細は、東ト協HPを参照。

▽問い合わせ先 東ト協 協業部交通環境G(03・3359・3618)

動画配信とともに、教育に係る試問(PDFデータ)も提供される。

運転者適性診断受診助成

東ト協は4月1日から、交通事故防止活動の一環として、令和8年度「運転者適性診断(初任診断・適齢診断)受診助成」の申請受付を行っている。

初任運転者・高齢運転者の受診促進を図るとともに、運行管理者による診断結果に基づく適切な指導のため実施しているもの。

実施要領は、次の通り。

▽飛鳥ドライビングカレッジ日野(日野市旭が丘1-1の2)

▽京成ドライビングスクール(葛飾区高砂5-54の10)

▽青伸産業運輸 埼玉県入間市南峯1088の2)

【補助対象】

東ト協の会員事業所に所属する運転者などで、協定先認定機関で受診する初任診断および適齢診断の申請受付を行っている。

申請料1人当たり2000円

【補助金額】

0円

【協定先認定機関】

▽自動車事故対策機構 東京都主幹支所(墨田区錦糸1-2の1アルカセン トラルビル8階)

▽ヤマト・スタッフ、サプライ東京研修センター(江戸川区東葛西6の1)の3第三須三ビル2階)

▽問い合わせ先 東ト協 協業部交通環境G(03・3359・3618)

【補助対象】

東ト協の会員事業所に所属する運転者などで、協定先認定機関で受診する初任診断および適齢診断の申請受付を行っている。

申請料1人当たり2000円

【補助金額】

0円

【協定先認定機関】

▽自動車事故対策機構 東京都主幹支所(墨田区錦糸1-2の1アルカセン トラルビル8階)

▽ヤマト・スタッフ、サプライ東京研修センター(江戸川区東葛西6の1)の3第三須三ビル2階)

▽問い合わせ先 東ト協 協業部交通環境G(03・3359・3618)

8年度事業実施計画を承認

東京都貨物自動車運送適正化事業実施機関(本部長・水野功東京都トラック協会会長)は3月23日、令和7年度評議委員会(委員長・杉山雅洋早稲田大学名誉教授)を開催し、7年度事業実施結果を報告するとともに、8年度事業実施計画案を審議・承認した。



東京都適正化事業実施機関 評議委員会

ついて、委員の評議と提言をお願いしたい」と述べた。続いて、杉山委員長は「改正法への対応など、2026年問題として取り上げられる中、原油価格高騰の影響もあり、先行きは不透明だ。燃料高騰分の適正な運賃転嫁が進まなければ厳しい状況となる。適正化事業は社会的要請が大きく、着実な推進が求められる」と述べた。

8年度実施計画では、引き続きD・E評価事業を重点的に実施した。8年2月時点の結果では、D・E評価の事業所は全体の7・3%で、前年同期比2・0%減少したものの、全国平均および関係平均を上回る水準が続いている(7年12月時点)。通常巡回指導の指摘項目ワースト5は、①特定の運転者に対する特別な指導の未実施、②定期点検未実施、③特定の運転者に対する適性診断の未受診、④健康診断未受診、⑤乗務員に対する一般的な指導および監督未実施の順で指摘が多く、前年同期比で指摘率が増加していることから、事業者への注意喚起を強化する。

全・安心の確保が不可欠だ。適正化事業実施機関の役割は極めて重要であり、適正化事業の着実な実施と効果的な活動に

D・E評価への重点実施で改善を進める

議事ではまず、7年度の実施結果を報告。昨年度に続き、総合評価D・Eの事業所への巡回指導を重点的に実施した。8年2月時点の結果では、D・E評価の事業所は全体の7・3%で、前年同期比2・0%減少したものの、全国平均および関係平均を上回る水準が続いている(7年12月時点)。通常巡回指導の指摘項目ワースト5は、①特定の運転者に対する特別な指導の未実施、②定期点検未実施、③特定の運転者に対する適性診断の未受診、④健康診断未受診、⑤乗務員に対する一般的な指導および監督未実施の順で指摘が多く、前年同期比で指摘率が増加していることから、事業者への注意喚起を強化する。

東ト協「働きやすい職場認証制度」

東ト協は、令和8年度「働きやすい職場認証制度(運転者職場環境良好度認証制度)」の認証取得費用の助成を実施している。同制度は、運転者の労働条件や労働環境の改善、長時間労働の是正など、働き方改革に取り組む事業者を認証するもの。認証機関の日本海事協会に申請し、「一つ星」認証の新規・継続認証登録が助成対象となる。

Gマーク説明会開催

東ト協 認定申請をサポート

東ト協は、2026年度安全性優良事業所認定制度(Gマーク制度)申請に関する説明会を実施する。会員事業者のGマーク認定取得の促進に向け、新規申請や更新申請の手続きなどをサポートするために実施しているもの。

事前相談会も行っており、本部会場は6月18・19日の2日間、多摩会場では6月22・23日の2日間実施する予定。さらに、Gマーク審査・評価の対象となる安全運転研修会を6月10日、巡回指導に係る研修会を6月26日、それぞれ東ト協総合会館で行う予定。

説明会に加え、個別の本部会場 4月27日から受付

開催日程などは、下表の通り。本部会場(東ト協総合会館)は5月21・22日の2日間、多摩支部(三多摩自動車会館)では5月29日に開催する。

会場	東ト協 本部会場 新宿区四谷3-1-8 東京都トラック総合会館	多摩会場 国立市北3-27-11 三多摩自動車会館内
Gマーク説明会	○5月21日(木)、22日(金) ○各日とも、午後1時30分から(各回とも、2時間程度)	○5月29日(金) ○午後2時から(2時間程度)
Gマーク申請 受付期間・方法	定員各回80人(先着順) 申し込みは、東ト協ホームページで	定員40人(先着順) ※多摩支部会員限定 申し込みは、多摩支部へFAXで
申込期間	4月27日(月)～5月21日(木)	詳細は多摩支部へ問い合わせ
Gマーク申請 受付期間・方法	○窓口受付: 7月1日(水)～14日(火)を予定(ただし、土・日曜日を除く) ○郵送受付: 東ト協本部窓口へ7月14日(火)必着 ○Web申請: 7月1日(水)～14日(火)を予定	○7月3日(金)、6日(月) ※多摩支部窓口へ提出
詳細は、全ト協および東ト協ホームページに順次掲載する予定		

労働環境改善へ費用助成

4月1日～9年2月26日(予算額に達し次第、受付終了)

「助成対象事業者」
①都内に本社を有している、②都内にドライバーを有する本社または営業所がある、③3月1日～9年2月26日までに一つ星新規または一つ星継続の登録証書の交付を受けている(のすべてに該当する会員事業者。助成額は次の通り。

なお、同制度は2年ごとの更新のため、今年度は一つ星継続の申請が見込まれることから、予算枠を20社分拡大している。

詳細は、東ト協ホームページを参照。

▽申請・問い合わせ先 東ト協業務交通・環境G(03・333359・6257)



漫然運転を防止するための睡眠対策マニュアル

「ドライバーの眠りとその問題」

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を最重要課題と位置づけ、様々な事故防止事業に取り組んでおります。

背景 (国交省)	対策	活用方法
<ul style="list-style-type: none"> 多重追突事故の原因が指導不足と公表 睡眠時無呼吸症候群(SAS) マニュアルの改訂 スクリーニング検査実施の有無の報告義務 	<ul style="list-style-type: none"> 医学博士 高橋正也氏監修 『漫然運転を防止するための睡眠対策マニュアル「ドライバーの眠りとその問題」』作成 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の安全教育に活用 ドライバー指導教材として利用 漫然運転防止 → 事故削減

運送事業者が取り組むべき内容を整理し、指導・教育にご活用いただけます。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL: 03-5337-1754
MAIL: ansui@kankokyo.or.jp

QRコードからすぐにお問い合わせ

関東交通共済協同組合



水野副会長が現状報告、支援を求める

全日本トラック協会(寺岡洋一会長)は3月26日、千代田区の自由民主党本部で開かれた自民党物流調査会に出席し、業界の現状と課題を説明した。

ヒアリングでは、坂本克己最高顧問の意見開陳に続き、水野副会長は「燃料費・人件費・車両価格の上昇」と要請した。また、交付金制度の早期成立への協

申請窓口・東ト協 4月15日から開設

東京都環境局は4月2日、令和8年度「貨物輸送評価制度」の申請受付を4月13日から開始すると発表した。これに伴い、申請内容は、保有する全車両の燃費記録(7年4月〜8年3月の1年間分)のほか、ドライバーへのエコドライブに関する教育訓練・指導等の体制、燃費データの集計・分析など燃費に係る日常的な管理体制。

貨物輸送評価制度

対象事業者は、都内を発着する貨物自動車運送事業者(事業所の所在地は都内外を問わない)。

申請内容は、保有する全車両の燃費記録(7年4月〜8年3月の1年間分)のほか、ドライバーへのエコドライブに関する教育訓練・指導等の体制、燃費データの集計・分析など燃費に係る日常的な管理体制。

整備管理者研修(選任前)

4〜9月 6回開催

東京運輸支局は4〜9月にかけて、令和8年度「整備管理者選任前研修」を計6回開催する。受講料は無料。

開催日程(申込期間)は次の通り。第1回 4月23日(4月13日〜19日)、第2回 5月27日(5月16日〜22日)、第3回 6月24日(6月13日〜19日)、第4回 7月15日(7月4日〜10日)、第5回 8月19日(8月8日〜14日)、第6回 9月16日(9月5日〜11日)。

研修は半日で、各回とも午前・午後の2回開催。時間は午前の部が9時〜11時30分、午後の部が1時30分〜4時。会場は、いずれも東運支局1階会議室(品川区東大井1-12の17)。



二次元コード

飲酒運転撲滅へ取組事例を調査

関東トラック協会(会長・水野功)東京都トラック協会(会長・水野功)は3月25日、東ト総合会館で、令和7年度第2回「関東圏における自動車事故防止対策検討会」(Web併用)を開催。7年度に実施した「飲酒運転防止」に関する取組事例を調査した。



一部の心ないドライバーが引き起こす飲酒運転により、業界全体の問題とされている。根絶には意識改革が不可欠であり、各協会において事故防止とあわせ、ドライバーへの指導の徹底をお願いしたい」と強く訴えた。

また、関東運輸局自動車運送事業手続きのオンライン申請や、8年度以降の整備管理者選任後研修、「事業用自動車総研」について説明があった。

このほか、全国の事業用トラックの飲酒事故事例について報告があり、7年中は33件発生し、依然として根絶には至っていない状況が示され、注意喚起を求めた。

また、関東運輸局からは自動車運送事業手続きのオンライン申請や、8年度以降の整備管理者選任後研修、「事業用自動車総研」について説明があった。

支局1階会議室(品川区東大井1-12の17)。

定員に達し次第、受付終了。受講対象は、整備管理者として選任予定の者。ただし、過去に同研修を受講した者や、自動車整備士(1〜3級)の国家資格保有者は受講不要。受講者には修了証を交付する。

予約申し込みは、自動車整備関係研修オンライン予約(左記二次元コード)で受け付ける。

▽問い合わせ先 東運支局保安担当(03-3458-9231※音声ガイダンス…3)

安全運行の徹底呼びかけ

国土交通省は3月23日、全ト協を通じて「トラックの安全運行の徹底」について、通達を發出し、会員事業者等に周知徹底を図るよう呼びかけている。

3月20日に、三重県亀山市の新名神高速道路下り線で発生した大型トラックの追突死亡事故を受け、「輸送の安全確保は、自動車運送事業者の最大の使命であり、事故を起こさず、国民の生命、身体及び財産を守り守ることにこそが、運送事業の社会的信頼を維持するために最も重要」と指摘。運行管理業務を再確認し、安全確保の原点に立った確実な運行管理の徹底を求めた。

トラック事故速報

死亡事故

日時	3月19日(木) 10時40分頃発生(晴天)
場所	足立区内(区道)
当事者	①自転車(女性80代死亡) × ②事業用準中型貨物車(男性70代)
状況	
概要	事業用準中型貨物車が、区道を含人5丁目方向から毛長川方向へ交差点を直進するに際し、道路速方を望み、横断歩道への安全確認不十分のまま進行したため、右方から左方へ横断する自転車と衝突した。

問い合わせ先: 東京都トラック協会 業務部交通・環境 G ☎03-3359-3618
※事故速報は東ト協ホームページでPDFデータも掲載しています

申請期間は、郵送または電子申請が4月13日〜5月20日(必着)、窓口(持参)申請が4月15日〜5月22日午後5時まで。申請手数料は無料。申請書類に不備があった場合の修正・追加書類の提出は5月29日(必着)まで受け付ける。

評価結果は7月頃、都

評価結果は7月頃、都

4月17日に説明会開催

東ト協は4月17日、令和8年度「貨物輸送評価制度説明会」を開催する。時間は午後1時30分から4時まで、会場は東ト総合会館7階大会議室。当日は2部構成で、午後1時30分から2時30分まで環境対応支援策(都の補助金など)、同2時30分

運行管理者試験テキスト

【貨物編】

過去の問題の解説と実践模擬問題

- 出題範囲の要点を法令ごとに収録
- 過去の試験問題100問を徹底解説
- 30問の実践模擬問題付

定価 2,970円(税込)

株式会社 輸送文研社 (柏林書房)
TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295

トラック運送業 労務管理のポイント

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和(社会保険労務士)



今回は、新年度における労働・社会保険関係の主な変更事項について整理します。

1. 労働・社会保険の料率の変更

(1) 雇用保険料率

今年度の雇用保険料率については、4月から1000分の14・5から1000分の13・5へ引き下げられます(被保険者負担は1000分の5・5から1000分の5・5から1000分の5・5、事業主負担は1000分の9から1000分の8・5)。適用は4月支払分の賃金ではなく、「4月分の賃金から」となり、被保険者負担分の料率変更が必要となります。なお、労災保険率に変更はありません。

(2) 健康保険料率

健康保険料率は、加入する保険者によって異なります。協会けんぽ(東京都)の場合、健康保険料率は3月分から9・91%から9・85%へ引き下げられ、介護保険料率は1・59%から1・62%へ引き上げられています。これに伴い、4月支払分の給与から被保険者の負担額も変更が必要です。

(3) 労務管理のポイント

これにより、新規の扶養申請における認定審査では、申請時には予測できない時間外労働による賃金は、年間収入見込み額に含めず判断されます。こととなり、認定基準がより明確になります。なお、契約上の年収を事実上の年収が上回った場合でも、その超過が「社会通念上妥当」と認められる範囲の一次的なものであれば、直ちに扶養認定が取り消されることはありません。

この改正により、老齢厚生年金の合計額が51万円から65万円へ大幅に引き上げられます。また、国民年金から支給される老齢基礎年金は、収入による減額の仕組みはなく、収入額にかかわらず全額支給されます。

今回の改正では、健康保険の被扶養者認定基準の見直しにより、いわゆる「130万円の壁」による就業調整の抑制が期待されるほか、在職老齢年金制度の改正により、高齢者の就労促進につながるとみられます。人手不足が続く中、既存人材の活用が一層重要となります。

2. 健康保険の被扶養者認定基準の変更

4月1日から、健康保険における被扶養者の認定基準(年間収入の判定方法)が次の通り、改正されます。

- (1) 変更対象者
 - ① 扶養認定の対象となる者のうち、パート・アルバイト等の給与収入のみが対象となります。
 - ② 60歳以上または障害者・150万円未満の事業収入や不動産収入、年金収入等がある者については、この改正の対象とはならず、従来通り、今後1年間の収入見込み額を総合的に算定して認定の可否が判断されます。
- (2) 年間収入見込み額の判断基準
 - ① 労働条件通知書や雇用契約書で定められている「基本給(諸手当(通勤手当を含む)十賞与)から算出される年間収入額を、今後1年間の年間収入見込み額とする」となります。
 - ② 会社としての対応事項
 - 本改正により、パート・アルバイト従業員に対する労働条件通知書や、雇用契約書の記載内容の整備・明確化がこれまで以上に重要となります。
- (3) 収入限度額
 - ① 扶養認定申請時の年間収入限度額は次の通りで、変更はありません。
 - ② 3月以前は、老齢厚生年金の基本月額と総報酬月額相当額の合計額が51万円を超える場合、その超えた額の2分の1に相当する老齢厚生年金が支給停止となっていました。4月以降は、この基準が65万円に引き上げられます。この改正により、次の例の通り、働くことにより年間収入が増加することになります。
- (4) 改正内容
 - ① 改正前
 - 年金額：10万円(10万円+46万円-51万円)
 - ÷2=27・5万円
 - ↓2・5万円の年金が支給停止となり、総収入は53・5万円となります。
 - ② 改正後
 - 年金額：10万円(減額なし)
 - ↓年金は全額支給され、総収入は56万円となります。

また、5月支払分の給与からは、「子ども・子育て支援金」(0・23%、労使折半)の徴収が始まります。

クロスワードパズル

A~Eに入った文字をつないでできる言葉は何でしょう?

【タテのキー】

- 1 一年生になるセレモニー、○○○○○式
- 2 苗字。同○○同名
- 3 教室では決まった○○に座りましょう
- 4 海に立つ鳥居で有名な広島島の○○○神社
- 5 学校のみならず校外に小旅行
- 7 疲れたパパやママに○○たたきのプレゼント
- 10 6月頃におとずれる、雨が多い時期
- 11 2で割り切れない数
- 12 「家」「守」などの漢字に使われる部首
- 13 つっかえることなく、○○なく話す
- 15 教科書などについてしやう、いたづらがき
- 18 一か八か、危険な○○に出る
- 20 若い女性のこと。○○○○、○○○タレント
- 21 大事な品物を○○に入れてお金を借りる
- 23 割合のこと。視聴○○、円周○○

【ヨコのキー】

- 2 学校でいろいろなことを教えてくれる人
- 6 気持ちがよくてたのしいこと
- 8 台所。○○○○カー、システム○○○○
- 9 音楽の授業でたくさん教わる
- 11 学校で食べるランチ
- 14 学校で所属する「何年何組」のこと
- 16 昔の家で煮炊きをした場所。人気アニメの主人公の苗字にも
- 17 メタバース=仮想○○○○
- 19 横断歩道を渡る前には○○と左をよく見ましょう
- 21 琵琶湖がある県
- 22 火のないところには立たない?
- 24 鶏肉。フライド○○○、○○○ナゲット
- 25 昔は「ル」、今は「L」と書く体積の単位

ポケット

東京の桜の開花は3月19日に発表され、平年より5日早かった。環境差はあるものの、1週間程度で満開を迎え、都内各地の名所は多くの花見客でにぎわった。毎年この時期になると、どうして桜が観たくなるのか。一斉に咲き誇る圧巻の美しさと、散りゆくはかなさ。その対照的な光景はどこか引かれる。花見の

田の神が山から里へ降りてくる目印が桜とされ、その木の下に酒や食べ物を供え、豊作を祈願した。中世以降は武士階級にも広まり、花見は権威や文化を示す行事として行われるようになった。江戸時代に入ると、將軍

風習は、こうした感性とともに長い歴史の中で育まれてきた。その代表的な場所が、北区に位置する「飛鳥山公園」だ。江戸幕府第8代將軍の徳川吉宗が享保の改革の一環として、整備造られた。当時は花見の場所が限られていたことから、風紀の乱れが問題となっていた。こうした状況を受け、庶民が安心して楽しめる場として開放された。また、吉宗自らここに宴席を設け、花見をPRしたとも伝わる。山頂へは徒歩でも十分に登れるが、王子駅前から自走式モノレール「あすかパークレール(アスカルゴ)」も運行している。ゆつくりと坂を上る小さな旅を楽しんで先には、公園内に都電車両(写真)や蒸気機関車が展示されており、さらに、「飛鳥山博物館」や「紙の博物館」「渋沢史料館」の博物館ゾーンを観光するのをお勧めしたい。

応募方法

☆インターネット応募の場合
解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ解答フォーム」へご入力ください。
https://www.totokyo.or.jp/

☆はがき応募の場合
官製はがきに、①答え②郵便番号・住所③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社) 東京都トラック協会 総務部広報・情報C「トラック時報」係

●正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼントします。
●応募締切
4月末日(正解は5月15日号に掲載)

★3月10日号「漢字リレーパズル」の正解は「終業式」でした。

三丁目

喉ごしの良さキレの爽快感は気分を盛り上げ、宴のスタートにふさわしい。一緒に飲む仲間を「ギョツ」と結びつけてくれる◆今月23日は「地ビール(クラフトビール)の日」である。1516年のこの日、ドイツで「ビール純粋令」が発令され、ビールが何であるかを世界で初めて定義したことに由来する◆日本の「地ビール」は32年前の最低製造量緩和が始まり、地域ごとの特色を出した。「クラフトビール」は作り手の独創性や技術力を示すが、現在ではほぼ同義に使われている◆財布にやさしい「発泡酒」「第3のビール」という飲料も生まれ選択肢が広がったが、今年10月にはビール系飲料の酒税率が一本化される。ビールの税率は下がり、麦芽比率25%未満の発泡酒は増税になる。複雑な心境だ◆その昔、ビールは栄養価の高い「液体のパン」と呼ばれていた。麦芽や酵母などには栄養成分やビタミン類が多く含まれると聞く。至福のひとつときを与えてくれるビールが、コクとキレに加え健康機能を高める飲料として回帰する日が来るかもしれない。

心躍る桜の花見

大江戸 第163回 フォト散歩

まちかど写真家 筑峯 総太

風習は、こうした感性とともに長い歴史の中で育まれてきた。その代表的な場所が、北区に位置する「飛鳥山公園」だ。江戸幕府第8代將軍の徳川吉宗が享保の改革の一環として、整備造られた。当時は花見の場所が限られていたことから、風紀の乱れが問題となっていた。こうした状況を受け、庶民が安心して楽しめる場として開放された。また、吉宗自らここに宴席を設け、花見をPRしたとも伝わる。山頂へは徒歩でも十分に登れるが、王子駅前から自走式モノレール「あすかパークレール(アスカルゴ)」も運行している。ゆつくりと坂を上る小さな旅を楽しんで先には、公園内に都電車両(写真)や蒸気機関車が展示されており、さらに、「飛鳥山博物館」や「紙の博物館」「渋沢史料館」の博物館ゾーンを観光するのをお勧めしたい。

心躍る桜の花見

風習は、こうした感性とともに長い歴史の中で育まれてきた。その代表的な場所が、北区に位置する「飛鳥山公園」だ。江戸幕府第8代將軍の徳川吉宗が享保の改革の一環として、整備造られた。当時は花見の場所が限られていたことから、風紀の乱れが問題となっていた。こうした状況を受け、庶民が安心して楽しめる場として開放された。また、吉宗自らここに宴席を設け、花見をPRしたとも伝わる。山頂へは徒歩でも十分に登れるが、王子駅前から自走式モノレール「あすかパークレール(アスカルゴ)」も運行している。ゆつくりと坂を上る小さな旅を楽しんで先には、公園内に都電車両(写真)や蒸気機関車が展示されており、さらに、「飛鳥山博物館」や「紙の博物館」「渋沢史料館」の博物館ゾーンを観光するのをお勧めしたい。